

上山市議会会議録

第 4 9 5 回臨時会
(令和 2 年 2 月 1 9 日)

令和2年2月19日（水曜日） 午前10時 開会

議事日程第1号

令和2年2月19日（水曜日）午前10時 開議

- 日程第 1 諸般の報告
日程第 2 会議録署名議員の指名
日程第 3 会期決定
日程第 4 議第 1号 令和元年度上山市一般会計補正予算（第6号）
日程第 5 報告第1号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について
（閉 会）

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

出 欠 席 議 員 氏 名

出席議員（15人）

1番	谷 江 正 照	議員	2番	石 山 正 明	議員
3番	佐 藤 光 義	議員	4番	守 岡 等	議員
5番	高 橋 要 市	議員	6番	棚 井 裕 一	議員
7番	尾 形 み ち 子	議員	8番	長 澤 長右衛門	議員
9番	川 口 豊	議員	10番	中 川 と み 子	議員
11番	神 保 光 一	議員	12番	枝 松 直 樹	議員
13番	川 崎 朋 巳	議員	14番	高 橋 義 明	議員
15番	大 沢 芳 朋	議員			

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

横 戸 長 兵 衛	市 長	塚 田 哲 也	副 市 長
金 沢 直 之	庶務課長 (併)選挙管理委員会 事務局 局長	富 士 英 樹	市政戦略課長
平 吹 義 浩	財政課長	前 田 豊 孝	税務課長
土 屋 光 博	市民生活課長	鈴 木 直 美	健康推進課長
鏡 裕 一	福祉課長	齋 藤 智 子	子ども子育て課長
鈴 木 英 夫	商工課長	尾 形 俊 幸	観光課長
漆 山 徹	農林夢づくり課長 (併)農業委員会 事務局 局長	須 貝 信 亮	建設課長
秋 葉 和 浩	上下水道課長	武 田 浩	会計管理 者 (兼)会計課長
佐 藤 浩 章	消防 長	古 山 茂 満	教育委員 会長 教 育 育 員 長
井 上 咲 子	教育委員 会長 教 育 育 員 長	遠 藤 靖	教育委員 会長 学 校 教 育 員 長
渡 辺 る み	教育委員 会長 教 育 育 員 長	高 橋 秀 典	教育委員 会長 ス ポー ツ 振 興 課 長
板 垣 郁 子	選挙管理委員会 委員 会長	花 谷 和 男	農業委員 会長
大 和 啓	監査委員	舟 越 信 弘	農会 監事 査務 委員 局長

事務局職員出席者

佐 藤 毅	事務局 長	鈴 木 淳 一	副 主 幹
渡 邊 高 範	主 査	小 口 彩 夏	主 任

開 会

○大沢芳朋議長 去る2月10日告示になりました第495回臨時会をただいまから開会いたします。

開 議

○大沢芳朋議長 出席議員は定足数に達しておりますので、これより直ちに会議を開きます。
本日の会議は、お手元に配付いたしております

す議事日程第1号によって進めます。

初めに、今期臨時会の運営について議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長川崎朋巳議員。

〔川崎朋巳議会運営委員長 登壇〕

○川崎朋巳議会運営委員長 去る2月17日、議会運営委員会を開き、今期臨時会の日程について協議いたしました。その結果について御報告申し上げます。

初めに、会期であります、提出議案等を勘案した結果、本日1日とすることにいたしました。

次に、議事日程第1号について申し上げます。

提出されております議案は予算議案1件ありますが、提案理由の説明の後、委員会付託を省略して議決することにいたし、最後に専決処分の報告を受け、本日は以上をもって閉会することにいたしました。

なお、会期日程及び議事日程の詳細は、各位のお手元に配付のとおりであります。

議員各位の御協力をお願い申し上げ、以上で報告を終わります。

日程第1 諸般の報告

○大沢芳朋議長 日程第1、諸般の報告であります、事務局長より報告いたします。

事務局長。

〔佐藤 毅事務局長 登壇〕

○佐藤 毅事務局長 諸般の報告を申し上げます。

第1、招集告示について

去る2月10日、上山市告示第3号によって、令和2年2月19日、上山市議会第495回臨時

会を招集する旨、告示されました。

第2、出席要求について

令和2年2月10日、議第338号をもって地方自治法第121条の規定により、市長ほか各関係機関に第495回臨時会に出席するよう要求いたしました。

これに対し、各関係機関より回報を受理しております。

第3、会議出欠議員数について

議 員 定 数 15人

現在出席議員数 15人

以上で報告を終わります。

日程第2 会議録署名議員の指名

○大沢芳朋議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において

8番 長澤 長右衛門 議員

10番 中 川 とみ子 議員

13番 川 崎 朋 巳 議員

を指名いたします。

日程第3 会期決定

○大沢芳朋議長 日程第3、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、先ほどの議会運営委員長報告のとおり、本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日と決しました。

~~~~~  
**日程第4 議第1号 令和元年度上  
山市一般会計補正予算  
(第6号)**

○大沢芳朋議長 日程第4、議第1号令和元年度上山市一般会計補正予算(第6号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 ただいま議題となりました議案について御説明申し上げます。

議第1号令和元年度上山市一般会計補正予算(第6号)についてであります。今回の補正予算は、DBO方式により一括して契約を締結する温泉健康施設建設及び運営事業について、今年度中に入札手続に入ることから、債務負担行為を新たに定めるものであります。

以上、提案理由の大要について御説明申し上げましたが、詳細につきましては財政課長から説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○大沢芳朋議長 財政課長。

〔平吹義浩財政課長 登壇〕

○平吹義浩財政課長 命によりまして、議第1号令和元年度上山市一般会計補正予算(第6号)について御説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをお開き願います。

令和元年度上山市の一般会計補正予算(第6号)は、次に定めるところによるものであります。

債務負担行為の補正、第1条、債務負担行為

の追加は、「第1表 債務負担行為補正」によるものであります。

それでは、債務負担行為の補正について御説明を申し上げますので、2ページをお開きください。

第1表 債務負担行為補正であります。このたびの補正は追加であります。

追加する事項は、温泉健康施設建設及び運営事業であります。

期間は、令和元年度から令和18年度までとし、限度額は16億5,057万2,000円とするものであります。

温泉健康施設建設及びその運営事業につきましては、弁天地内でDBO方式により事業を進めてまいりますが、今回、債務負担行為を新たに定めることにより、今年度中に一括して必要とする入札手続を実施するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いいたします。

○大沢芳朋議長 2番石山正明議員。

○2番 石山正明議員 この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議第1号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略されることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 ただいま2番石山正明議員から、委員会の付託を省略されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、議第1号議案については、委員会の付託を省略されたいとの動議は可決されました。

これより質疑に入ります。質疑、発言を許します。守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 まず、財政問題についてお伺いします。

温泉健康施設に関する16億5,000万円という、これを上限とする債務負担行為が出されたわけですが、国の交付金がどうなるかわからない段階で、私たちとしてもどう判断するか悩むものです。

まず、国の地方創生拠点整備交付金が43%、約7億円想定しているわけですが、内閣府の事前相談受付期間が1月9日で締め切れ、整備計画提出期間も1月23日で締め切れ、2月中旬の有識者審査会を経て、4月1日に交付決定されるということですが、もう間に合わないのではないかということが一つです。

間に合わない場合には、すなわちその分が市の負担になるわけですが、その財源をどうするかという問題です。

先日、来年度予算案の内示があったわけですが、そこでは市債残高を減らす方向性が示されています。結局この交付金が出なければ、この市債をふやし、市債残高を減らすというもくろみは絵に描いた餅になってしまうのではないかと思います。この問題について、まずお伺いします。

もう一つ、財政問題の2番目として、ふるさと納税頼みの財政で本当に大丈夫なのかという問題です。上山市の経常収支比率は、平成30年度で95.2%、これが令和5年度には99.8%になるという試算が示されています。これ

は、ほとんど自由に事業に使えるお金がなくて、一般企業でいえば倒産してもおかしくない、こういう数字です。

経常収支比率には、カウントされないふるさと納税があるから大丈夫だという意見がありますが、税金ではない寄附金という不確かな財源に頼ることを前提にした財政が、果たして許されるのかどうかという問題です。私は、市政に責任を持つ者として、こうした不確実なものに頼る財政運営はすべきではないと考えますが、いかがでしょうか。まず、この財政の2点お示してください。

○大沢芳朋議長 財政課長。

○平吹義浩財政課長 市債残高について御説明いたします。

確かに大きな事業でございますので起債がその部分ではふえますけれども、トータルとしまして、起債を借りるよりも返す額が多くなるというこの基本的な線は、たとえ大きな事業、温泉健康施設をやっても堅持できるというふうに考えているところでございます。

次に、ふるさと納税との御質問関係、御説明申し上げますけれども、確かに経常収支比率は非常に大きな率になってまいります。そして、ふるさと納税、今現在、大きな額、上山市の財源の大きなウエートを占めるわけでありまして、確かにおっしゃるとおり、ふるさと納税といったものを財源にせざるを得ないということは確かですけれども、引き続き財政運営、あるいは事業の見直しといったものを進めていって、財政の健全性といったものを保っていきたい、いけるというふうに考えているところでございます。

○大沢芳朋議長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 地方創生の交付金に

についてお答えいたします。

これまで国とも何度も相談をさせていただきながら、1月の時点で申請をさせていただいているところでございます。

**○大沢芳朋議長** 守岡等議員。

**○4番 守岡 等議員** もう一つ、財政問題の2つ目として、今、市債は大丈夫だというような御意見もありましたが、私は、この市債残高が今後もふえて、将来の子どもたちに大きな負債を残すことになるのではないかとということを危惧しています。

この間も市長は、市債発行額は元金返済額を下回ることを財政規律にするとおっしゃっておりまして、議会に示されたシミュレーションでも市債残高は減少するという統計が出されています。

しかし、このシミュレーションは公共施設の更新費用が含まれておらず、上山市公共施設等総合管理計画では、今後40年間で1,140億円の更新費用がかかると示されています。この1,140億円全てを更新するわけではないと思いますが、それでも数百億円の整備費用がかかると考えられます。こうした公共施設の維持管理、修繕、更新等を勘案した場合、市債残高は将来的に増大していくのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

もう一つあります。第4点の財政問題として、この間、財務省が市債管理の基準として出している債務償還可能年数という指標がありますが、現時点でもこの債務償還可能年数の指標が基準の9年を超える10年となっておりまして、要注意自治体となっています。イエローカードの状態にあるわけです。

この債務償還可能年数が14年を超えるとレッドカード、財政破綻となるわけですが、将来

的にこの指標を基準値内におさめる財政運営が可能なのかどうかという問題です。この面でも、将来的にこの債務償還可能年数が常に10年を上回るシミュレーションが出されていますけれども、先ほどの公共施設の整備を含めると、レッドカードに近い水準になるのではないかと考えます。その辺のお考えをお聞かせください。

**○大沢芳朋議長** 財政課長。

**○平吹義浩財政課長** まず、公共施設の部分についてでありますけれども、確かに公共施設等総合管理計画の基本計画の中では大きな数字が出ておりますけれども、その大前提というのが、今ある施設を全部更新するというそういう前提に立って大きな数字になっております。具体的にこれから個々の施設をどうするんだというふうな今検討段階に入っておりますけれども、そうしますと優先順位をつけて更新してまいりますけれども、早々そういう大きな数字にはならないというふうに考えております。

それで、具体的に個々の施設の優先順位を今からつけてまいりますけれども、その備えの一つとして内示会でも申し上げましたけれども、基金を創設したいというふうに考えておりました、3月議会での補正あるいは令和2年度の当初予算でも一定額を基金に繰り入れたいというふうなことで、それは備えていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、債務償還年数指標でありますけれども、その問題につきましては、今、議員、14年あるいは15年というふうに御発言ございましたけれども、ラインといったものについて、私どもは違うというふうに認識しております。確かに財務省は15年という部分は出しておりますけれども、今、上山の水準は10年台というようなことで、有力な学説としてはあります

けれども、15年あるいは14年といったもの、そこを厳密な基準とするというふうには今現在考えていないところですし、さらに申し上げますと、これからこの温泉健康施設を建てても、その水準まではいかないというふうを考えております。10あるいは11、せいぜい11だろうというふうに見通しております。

なお、確かにその指標は有力な指標でございますので、今後の財政運営に参考にはさせていただきたいという考えは持っております。

○大沢芳朋議長 副市長。

○塚田哲也副市長 1点だけ補足させていただきます。

公共施設等総合管理計画ですが、不足額につきましては、今あるもの全て建てかえる、更新するということの前提に立っているということでございます。ですので、その時点であったものの、平成28年時点であった状態のものということでございますので、例えば老人いこいの家ですとか、ニュートラックいいたてですとか、そういったものも含めた数字であるということでございます。

これらについては、既に廃止あるいは取り壊しということで進めさせていただいておりまして、それを40年間かけて352億円を埋めていくという計算になっております。それに必要なのは、3割ずつ30%公共施設を減らすというような内容になっていきますので、それに向けて40年間かけてそこを減らしていくというような内容になっているということもございまして、減らしながらそういったものに取り組んでいくということを進めさせていただいているということでございます。

○大沢芳朋議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 複式簿記の中長期的な

視点に立てば、かなり莫大な更新費用がかかるというのは、これはもう目に見えていることですので、その辺も含めた指標の正確な数字を出すべきだと思っています。

最後に、3つ目の質問としまして、予防的な観点について伺います。

温泉健康施設の建設によって、医療費や介護費を減らして健康寿命を延伸させるというコンセプトそのものは決して間違っていないと考えます。しかし、今の上山市の保健予防活動の強化の方向性は、こうした施設をつくることではなくて、もっと別の点にあるのではないかとということです。

「湯ったり健康かみのやま21第二次行動計画中間評価と見直し」によれば、平成23年の本市の死亡原因は、第1位が悪性新生物、がんですね、第2位が肺炎、第3位が脳血管疾患となっており、悪性新生物の中でも、男性は1位が肺がんで、本市の場合、肺炎、肺がんの死亡率が非常に高いことが特徴になっています。しかも、この間、たばこを吸っている人の割合は15.8%から21.2%とふえていまして、世界の流れに逆行しているのが上山市の姿です。

上山市民の健康を考えた場合、何よりも肺炎、肺がん、喫煙対策が求められます。そのための検診体制の整備や対象者へのアウトリーチ、学校教育における禁煙教育の充実、受動喫煙の防止など、ソフト面での強化が求められているのではないかと考えます。

歩行入浴による生活習慣病の予防も重要なことだと思いますが、例えば本市の特徴のもう一つの面として、糖尿病について、この重症化というのが非常に問題となっていまして、その辺でいえば、医療機関との連携によるレセプトデータの点検整備、そして地道な訪問、相談活動

が求められているのではないかと考えます。

16億5,000万円の対費用効果を考えた場合、私は保健師の数をふやしたり、地域での地道な保健予防活動を強化することのほうが、上山市民の健康づくりにつながるのではないかと考えます。

以上、温泉健康施設が本市の最大の特徴である肺炎、肺がん、喫煙対策とどう有機的に関連するのか、むしろハードよりもソフト事業、地域での地道な保健活動に力を入れるべきではないかという点についてお答えください。

**○大沢芳朋議長** 健康推進課長。

**○鈴木直美健康推進課長** ただいま議員からありましたとおり、本市の健康課題、一つとしては当然死亡率、そして一番原因が高いがん対策というものもあると思います。

これまでも御説明してきましたように、生活習慣病を起因とする疾病、これらも同じような健康課題の一つでありまして、これらどれかを一つ、例えば施設を建てれば全てが我々も解決するとは思っておりません。例えば先ほどの肺がんであったり、そういった対策につきましては、これまでもCOPDの講演会とか禁煙対策の講演会、こういうものも実施してまいったところでございます。

医師会とも連携しまして、糖尿病の重症化予防、こういったソフト事業も実施しております。ただ、それらは同時に、より広い対策というものが必要だと思っておりまして、当然おっしゃるとおり地域保健活動をこれからも充実していきながら、温泉健康施設を活用した健康増進というものも必要だと思っております。

**○大沢芳朋議長** ほかに質疑はありませんか。  
枝松直樹議員。

**○12番 枝松直樹議員** まず最初に、大学の

先生が示したデータについて伺いますが、地区の説明会10カ所で行ったわけですが、その中で山下和彦先生、そして日本福祉大学健康社会福祉センターのデータが示されました。山下先生の話では、3年間は平均すると約年間4万8,000円ほど医療費の抑制効果があったと。すばらしい効果だと思いますが、そしてまた日本福祉大学の調査では、やはり介護費用が抑制できたということでありまして、これの取り組みをもっと進めていけば、十分に多額なお金をかけなくとも医療費あるいは介護費用の抑制というのは可能ではないかというふうに思っているところでございます。この点について見解を求めたいと思います。

次に、平均寿命と健康寿命の差でございしますが、これも地区の説明会の資料に載っております。これは厚生労働省の資料でございまして、男性は9年ぐらいの開きがあると、そして女性は12年ほどの開きがあるんですが、同様に平均寿命と健康寿命を扱った山形県のホームページにおいては、男性は1.58、女性は3.53という、これホームページに載っているわけですね。県のほうでは、これは厚生労働省の算出の仕方と違いますということをあえて触れております。要は、健康寿命というのはどういふふうに測定するかという問題になるわけです。

それで、代表的なサリバ法とかいう算出の方法もございしますが、個人の意識の持ち方によって、これは大分変わるようであります。国民生活調査でしたか、3年に1回やる基礎調査、そのデータをもとにしてつくられている厚生労働省のものでありまして、山形県のは、健康寿命については要介護2以上の者を不健康という、要介護1までで何とか体が自立している人については健康というふうに、健康寿命にカウント

しているようで、私も素人ではございますが、どのようにこれを認識して健康寿命の延伸というものを理解したらいいのか、改めて、地区でもほとんど質問は出なかったと思いますので、伺っておきます。

それから、建設費について、先ほど守岡議員からもございましたが、説明会では、市から新たな財源の持ち出しはないというふうな説明だったと思っています。しかし、そこには、ふるさと納税基金のほうから拠出をするわけでありまして、それを今積み立てている中から出すから新たな拠出ではないというふうにおっしゃるかもしれませんが、ふるさと納税のこのお金は一般財源と同じように使えるわけでありますから、何も新たな持ち出しがないって、今貯金があるからだけでも、ここに使わなければほかに使えと、こういう理屈でありますから、そのことについてあえて触れていないわけですよ。これ建設を推進する立場ですから当然だと思いますが、ただ一般市民から見ると、ならば一銭も市から金を出す必要がなければ、建ててもいいのではないかというふうに誤った認識を持っている方がいると私は思いました。ですから、この点についてもここで説明をいただきたいと思っています。

それから、DBO方式ということで、先ほどから繰り返し表明されておりますが、バリューフォーマネー、要するに従来方式でやった場合とDBO方式でやった場合、経費がどれほど節減できるかという値なわけですが、これがたしか再算定などを経て、たしか1.49という数字が出ていますと思いますが、私はちょっと、設計から建設、運営まで一貫してやるという宣伝文句なわけですが、1.49という数字については甚だ不満というか、もっとバリューフォー

マネーは上がってもいいのではないかと思うのですけれども、その水準についての見解も伺っておきたいと思います。

○大沢芳朋議長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 まず1点目、4万8,000円の年間の医療費の削減の研究結果につきましては、本市で既に実施しております健康ウォーキングに、年5回以上参加している方を対象にということを何年か検証したものでございます。当然そういう方が引き続き健康ウォーキングに参加していただくことは、ぜひ我々としてもお願いしたいところでありまして、そういう方は参加していただいて医療費の削減につなげていきたいと思っています。

ただ、どうしても参加できないような健康上の理由とか、そういう方がいらっしゃる。ですので、それだけで果たしていいのかということを考えますと、我々としましては健康度に応じた対策ができるように、その機会を提供する必要があると思っています。それによりまして、医療費のより抑制というものが実現できるものと思っております。

2点目、平均寿命と健康寿命の差につきましては、おっしゃるとおりその手法が違います。市町村の健康寿命につきましては、要介護度で出す手法でしか出せません。厚生労働省で出している手法では抽出によるアンケートですので、各市町村ごとの健康寿命というのを出すことができませんので、我々の指標としては県で出している手法、これの市町村ごとの健康寿命を、ほかの自治体とも比較する上でも、この手法が最もいいかと思っています。

結果的には、これを延ばすことによって、現実的に平均寿命との差を縮めていくこと、これによりまして不健康な期間が短くなる、QOL

が向上することにつながるのではないかと考えており、それを一つの指標とさせていただければと思います。

あと、DBO方式のVFMの考え方につきましては、各指標に基づきまして積算した結果です。それぞれ同じ前提条件で比較して、我々としてもここができるだけ多いほうが当然より優位性は高いと思いますが、まず結果としては1.49という結果は一つの優位性であり、ただ、この定量的な評価だけではなく、視点としては定性的な評価でも評価した結果、DBOが優位性が高いという結果を出したものでございます。

○大沢芳朋議長 副市長。

○塚田哲也副市長 平均寿命と健康寿命のところだけ補足で御説明させていただきます。

国が出している指標については、日常生活に制限のない期間ということなので、日常動作に限らないスポーツ活動を含めた幅広い活動に制限がない状態ということでございます。ですので、我々としては、どちらかといえばそちらに、そういった状態の健康を目指すということかと思っています。ただ、指標としてはサンプル数が非常に少ないので、市単位ではそういった日常生活に制限のない期間というものはとれないということで、要介護2以上ということでやっています。

要介護2以上というのはどういうことかといえば、日常生活動作が自立していない期間ということに入っていきますので、例えば要介護2以上になるということは、歩行や金銭の管理とか、あるいは排せつとか食事に何らかの介助が必要であるという状態になるので、そうならないようにするというのも一つだと思いますけれども、我々もう少し幅広いところを見ていくということが、健康寿命を延ばすというところで

いいのではないかというふうに思っているということでございます。

○大沢芳朋議長 財政課長。

○平吹義浩財政課長 ふるさと納税を財源とすることについて申し上げます。

ふるさと納税を財源とすることにつきましては、もう既に整備の半分程度ふるさと納税の基金で賄うんだということは御説明していたと思います。したがって、それを前提にしまして、整備を私どもは進めさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

○大沢芳朋議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 それでは、DBOで1.49、金額にして後でまた教えていただきたいと思いますが、1,600万円か2,000万円までいかない金額だと思います。全体が16億5,000万円ということであれば、極めて効果の少ない、水準の低い値になっているかということをもっと私は思っておりますので、その辺について見解を求めたいと思います。

それから、先ほど財政課長からあったふるさと納税、それは建設費の半分程度はやるということをも前から市長申し上げておられたので、そのことについては私も承知をしておりますが、もしこの事業をやめた場合はそれをほかに使えるわけでありますから、そういう意味で私は言ったのであって、それは間違いありません、そういうことだと思います。なお、改めて認識を新たにしておきたいと思います。

それから、これだけの投資でありますから、中心市街地活性化基本計画をつくっていますけれども、中心街が非常に疲弊をしていると。上山については、後ほどの私の討論の中でも申し上げますが、街に核をつくる必要があるというふうに思っておりまして、政策の優先順位が違

うのではないかと、そのように思うところがございます。それで、今後、中心市街地の活性化基本計画、要するに活性化が、この温泉健康施設の計画の推進によっておくれはしないかと。もしここでやめておけば、中心市街地の活性化がより進むのではないかという解釈も成り立つと思いますが、それについてはどのようにお考えでしょうか。

○大沢芳朋議長 市長。

○横戸長兵衛市長 いわゆる中心市街地活性化基本計画でございますが、これは二次の認定を受けたわけでございますので、これは進めていくという基本的な考えは当然持っておりますし、また、今、明海大学と、この間も提案をいただきましたけれども、個々の空き家ではなくて、いろいろ面的な空き家をエリア的に開発していくといいでしょうか、まちづくりをしていくというような提案も受けましたし、そういったことを含めながらやっていくということには変わりございません。ただ、それでは店が来るかどうかということについては、それぞれの経済ベースに乗るか乗らないかの話なわけでございますので、そういった環境づくり、要するに店が来ていただくとか商店が繁栄するためには、それぞれの地域の商店街の方々の考え方も当然出していただかねばならないわけでございますし、そういった連携の中でこの中心市街地活性化基本計画は予定どおり進めてまいります。

○大沢芳朋議長 財政課長。

○平吹義浩財政課長 改めて、ふるさと納税の使途について御説明いたします。

制度的には議員おっしゃったとおりでありますけれども、私どもとしましては、あくまでも温泉健康施設建設のために使っていくと、そういう覚悟でございます。

○大沢芳朋議長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 VFMの点でございますが、繰り返しになりますが、従来方式、PFI方式、そしてこのDBOを比較した結果、最もVFMが出た、そのVFMの大きい小さいかは別として、ほかと比べて最もここが優位性が高いということは事実だと思っておりますので、その点も判断の一つ、プラスして定性的な評価をしたということでございます。

○大沢芳朋議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 中心市街地についても、従来どおり、方針どおりやっていくという市長のお話であります。よりダイナミックに進めていくためには財源が必要だと思いますし、中心市街地、そして今回の郊外というこの構図を見ても、せんだって市民がとったアンケート結果の中で、非常に弁天は遠いと、あそこに行くまでのアクセスに問題があるというような意見が散見されました。

ということで、先ほどウォーキングだけでなく、プールを使うことによって、あるいはジムを使うことによって、さらに医療費あるいは介護費用を抑制するという新たな取り組みをあそこでやるということでもありますけれども、あそこに行けない人も多いわけです。そのことについて、どういうふうにしてあそこまで行くその手段を確保するのか。車で行ける人は別に問題ないでしょうけれども、そうでない利用者の想定の中で、かなり多くの方だと思いますが、その確保策について十分私らにも示されていないというところを懸念されますので、そこをお示しいただくということです。

それから、財政課長、ふるさと納税基金をこれに使うという方針を堅持するということですが、ほかに使えるということも今認められたわ

けでございますけれども、私としては、ですからここに使うのではなくて、従来ここに使うためにためてきたお金ですけれども、よそに使ったらもっとダイナミックに上山を変えることができる、このようなことで改めて申し述べさせていただきます。

**○大沢芳朋議長** 市長。

**○横戸長兵衛市長** 場所の件に触れられたので話したいと思いますが、よく中心市街地の活性化という形では、今回の温泉健康施設も街なかというお話ありました。それではどこかということになれば、いろいろ固有名詞が出てきたわけでございますが、今、我々も交渉している中ではなかなか難しいんですね、はっきり申し上げまして。議員もおわかりかと思いますが。

それと、もう一つ、例えば街なかに来て、街なかにつくって車の渋滞ができないようでは、先ほどのバリューフォーマネーではないですけれども、上がらないですよ。本当に混んで混んでどうしようもないぐらいの方々に来ていただかないと、これは上がらないわけですから、そういったことになりますと、今度まち全体の道路の整備とか、そういったあるいは混雑による不平不満とか、そういうことも総合的に考えてつくったわけでございますし、あと交通手段の件については担当課長からお答えいたします。

**○大沢芳朋議長** 健康推進課長。

**○鈴木直美健康推進課長** 交通手段につきましては、特に水中運動プログラムの提供をする日につきましては送迎バスを準備する予定でございます。

**○大沢芳朋議長** ほかに質疑はありませんか。  
石山正明議員。

**○2番 石山正明議員** 3点ほど質問させていただきますけれども、1つは、これ私が議員で

なかった時代ですけれども、平成27年の3月17日の温泉健康施設検討委員会の中で、当市のほうで、財政状況、収支について検討委員会のほうで発表している数字があると思います。それについて、その折に、当市のほうで発表した数字については、これは大まかな数字であろうとは思いますが、大体3,000万円近くの黒字になるであろうというようなことで、検討委員会のほうに数字を出していらっしゃると思います。ただ、その後、私どもに具体的な件について説明をいただいたところ、実は全くこの逆の数字が出てしまったというようなことで、この辺について検討委員会のある方とお話をしたところ、完全にだまされたという考えを持っていらっしゃる。この辺について、まずはどのようにお考えでいらっしゃるのかをお聞きいたします。

もう一つ、これは上山市の各地区の公民館のほうで、市民の方々に説明をした2ページの数字でございますけれども、これについては間違いがないのか正しいのか、お聞きいたします。

**○大沢芳朋議長** 健康推進課長。

**○鈴木直美健康推進課長** 1点目、平成27年のシミュレーションの内容でございますが、その時点で確かに、恐らく黒字の結果が出ていると思います。ただ、その財源としましては、一般会計に介護保険特別会計からのお金を繰り出すということを前提にこのお金が、3,000万円ちょっと今手元にございませんですが、幾らかの収支としては黒字が出るという結果でございましたが、それは理由としては介護保険特別会計からこの事業に財源を入れるというところでありまして、それを除けば恐らくこのような黒字は出ていないと思っております。

資料2ページの件につきましては、特に我々

としては間違いというような内容はないかと思っています。

○大沢芳朋議長 石山正明議員。

○2番 石山正明議員 それでは、資料2ページの厚生労働省の医科診療医療費・構成割合ということでございますけれども、これ全国の数字の中で青い部分、総数が19.7%、赤い部分が6.8%、下の黄色部分が7.9%とありますが、実は総数でいうと、この男の部分の6.8%というこの数字は出ていないんですね。出てないですね。ただ、男女別にすると、この6.8という数字は出てまいります。

その上の上山市の内分泌どうのこうのということで9.4%、その後、内分泌・栄養及び代謝疾患とあります。この後に（糖尿病）と書いてあります。これは、私は以前にも質問申し上げましたが、糖尿病という数字を膨らませるために出した数字ではないかと、私はそのように考えております。

というのは、内分泌・栄養及び代謝疾患というのは、これは甲状腺障がい、糖尿病、膵臓病、副甲状腺障がい、栄養失調、肥満、代謝障がい、これを含めた形での病名でございまして、糖尿病という形を前面に出すというのは、これはやはり、何度も繰り返しますが、糖尿病という数字を前面に押し出すため、そしてその効果を示すためにこのような形を出してきたのではないかと思うわけでございますが、いかがでございしますか。

○大沢芳朋議長 副市長。

○塚田哲也副市長 議員から御指摘ありました本市の部分については、再三出ていますけれども、山下先生との議論の中でもお示しした資料があったと思います。その中では、糖尿病に関するものということで説明させていただいてお

りまして、何か膨らますとかそういった意図もなく、我々としてはそこに一つの大きな健康課題があるということでございますので、そういった説明をさせていただいているということでございます。

○大沢芳朋議長 石山正明議員。

○2番 石山正明議員 それでは、右のほうの棒グラフの資料についてお伺いをいたします。

右のほうの棒グラフの中では、本市の介護別に見た介護の必要となった主な理由ということを書いてございます。その中で、一番最初に、糖尿病が8.2%、次に心疾患が38.8%、その次に脳疾患が8.3%ということであらゆる数字が書いてございますが、これを上山市のあるドクターにお話をしましたところ、糖尿病が原因でこんな数字が、介護認定に、介護の原因になるわけがないと。ただ、糖尿病をもとした、その違う病気になった可能性はあるけれども、糖尿病というものが本来の原因でなった、介護になるというような、こんな数字はあり得ないということでございました。

次に、心疾患が38.8%とありますけれども、実は山形県のロコモティブシンドローム、これは平成25年の資料でございすけれども、心疾患で介護になった理由というのは、実は第6位、3.9%です。厚生労働省の中でも、心臓病が原因となったものは男が5.4%、女が4.3%です。ですから、38.8%という数字は、これはあり得ない数字なわけです。これはドクターもおっしゃっていました。

次、糖尿病について申し上げますが、糖尿病については、ロコモティブシンドロームの山形県の平成25年の資料の中で、糖尿病が原因となって介護認定になったものはわずか2.8%です。全県下で2.8%なのに、上山でこのよ

うな数字があるわけがないというドクターの意見でございますが、これについてはいかがですか。

○大沢芳朋議長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 結果として、調査結果の事実としてこのような数値がございますので、それ以上でも以下でもないと思っております。

○大沢芳朋議長 ほかに質疑はありませんか。  
高橋要市議員。

○5番 高橋要市議員 平成25年度のクアオルト構想よりスタートしました本事業におきまして、4年間の協議の末、平成29年に温泉の掘削が行われたということで、その後、先ほども議論がございましたが、PFIもしくはDBO方式とかさまざまな運営方式、決定され検討された中で、DBO方式ということで決定され、現在に至っているという中で、もし仮に本日否決となった場合にどのように考えるのか、お示しいただきたいと思います。

○大沢芳朋議長 市長。

○横戸長兵衛市長 平成29年度の当初予算において温泉掘削の議決をいただいて、そのときも大体おおむね15億円ぐらいというような説明をさせていただいたところでございます。温泉は2本掘りましたし、そしてまた茂吉記念館から土地の譲渡の御理解もいただいたというようなことで、2億数千万円まず投資をしたといひましようか、これにお金を使うということになるわけでございますが、ただ、今までクアオルト事業やってきました。私も毎日のように歩いておりますけれども、やはり効果はあるというふうに思っております。しかし、先ほど話ありましたように、歩けない人も現実におるわけですね。ですから、そういう人たち、膝が痛い

とかそういう人たちがおるわけですが、歩ける人だけが健康になるということの目的ではなくて、そういったふぐあいを持っている方々も巻き込んでやっていくのが、この本来のクアオルト事業でございますし、そういうことをこれまでいろいろな協議をしてまいったということでございます。

ただ、これが、我々今までいろいろな国の交付金いただいてまいりました。カーボン10,000においても環境省から3億円をいただきましたし、今回も実はこの案を上程するに当たっては、いわゆる内閣府でございますが、内閣府の担当の方、あるいは私も審議官と3度会いました。3度会って、いわゆる今までは補正予算対応ということであったわけございまして、補正予算対応となりますと単年度しか該当にならないということで、この事業については複数年度にわたるといようなことでお願いをいたしまして当初予算化もしていただきました。

そういうことで、今までいわゆる霞が関との信頼関係もいただきましてやってきたということでございます。もしこれがだめになるとなりますと、今までせっかく築いてきた霞が関との関係が本当に信頼を失ってしまうという、むしろそっちのほうが大きいかんと思っておりますし、やはり地方交付税、特別交付税とかそういった形の予算は誰が市長をやってもこれは来るわけでございますけれども、そのほかのいろいろな政策展開をやる、事業展開するにはそういった人のつながりというものが非常に大事なわけでございますので、そうあってはならないと思ひますし、私も、否決という話出ましたけれども、私はきちっと可決をしていただけたと思ひますし、また、それぞれの議員の方々が、ここは言論の府でございますので、ですから賛成

なり反対なり、あるいは質問なりをどんどん出していただいて、そして市民の負託に答えていくということが大事だと思いますので、今の対応がどうだと聞かれれば、そういう状況でございます。

**○大沢芳朋議長** ほかに質疑はありませんか。  
川崎朋巳議員。

**○13番 川崎朋巳議員** 温泉健康施設建設に当たって、まず交付税措置の件については説明がありました。これまで2年9カ月間議論を重ねてくる中で、一番新しい温泉健康施設の利活用に係る部分としては、隣接県有地の活用というところがあると思います。現状、その内容についてはまだ明らかにできないところではあると思います。

先ほど、国からの交付税措置の件についてはもう回答いただいたところでありますが、今後、例えば県との現時点の約束がこれからほごになるという可能性については今のところどのように考えているのかについてお示しいただければと思います。

**○大沢芳朋議長** 市長。

**○横戸長兵衛市長** 我々この温泉健康施設をつくるに当たって、隣接地であります県の土地も利用させていただきたいというようなことで、いわゆる貸借かあるいは買収か、いろいろ事務レベルで検討してきた経緯がございます。そういう中で、最終的には1月7日、私、知事と会いまして、知事と話をさせていただきました。その中で、県は、あの県有地を上山市の振興につながるものと考えておるんだということを言われたわけでございます。

そういうことで、ちょっと具体的に言いますと、「天童とか東根から見ると、ちょっと上山元気ないね」という話も出ましたけれども、そ

ういう面で県も応援したいんだということでございました。そういうことでございましたので、それなら、県がそういう気持ちで上山市振興のために頑張ってもらえることを考えておるならば、それで結構ですということで話し合いをさせていただきましたし、また、それが今度つくる温泉健康施設と全く相反するものではなくて、共有ができる可能性もあるということを私も認識をしてきたところでございますので、現時点においては、県有地は県が振興策を考えていただくということで話し合いをしているところでございます。

**○大沢芳朋議長** 川崎朋巳議員。

**○13番 川崎朋巳議員** 今の私の質問に対しては、現時点では県のほうで活用してくれる見込みであるということで、今の話し合いがほごになることはないのではないかという考えというふうに受けとめさせていただきました。

これまでの2年9カ月にわたる議論の中で、議会のほうからも温泉健康施設についてはさまざま意見を申し上げたというふうに思っております。例えば駐車場の広さであるとか、当初であればプールのみであったものを、日帰り温泉の部分が本市にはないということもありますので、その施設をくっつけて建設するべきだと、さまざまな議論の中で、行政とのやりとりの中で、ある程度の着地点、努力した中の着地点というふうにも考えられます。

それで、せんだって市長のほうで、第7次振興計画の後期計画の説明会に当たって温泉健康施設の説明もすると。これも議会からの求めという部分もあって、ちょうどいい機会であるということで、温泉健康施設の説明にも大分時間を割いていただいたのかなというふうに思っております。

私も、10カ所開催していただいた中で何カ所かに参加させていただきました。その後、意見交換の時間等もあったわけでございますけれども、特に温泉健康施設について私が行った会場で反対意見も耳にしました。

一方で、温泉健康施設をつくって、その後どういうふうに運用するんだと、その後どういうふうに活用していった、どのような効果があるんだ、この運用以降の意見等も多かったのかなと私は捉えたところであります。

これについては我々からの求めもあって、そのような取り組みを第7次振興計画の説明会の中でもしていただいたということではありますが、その率直な感想等について、これはできれば市長にお願いしたいと思いますが、いかがですか。

**○大沢芳朋議長** 市長。

**○横戸長兵衛市長** 今、議員から話ありましたように、第7次振興計画の説明会をするという中で、議会のほうからも市民に対する説明が足りないのではないかという御指摘もございましたので一緒にさせていただきましたし、また、周辺部については、今最も大きな課題であります有害鳥獣の対策についても説明をさせていただきました。

10カ所で、総数278名の方に参加をしていただきました。その中で、本当に反対ですという意思表示をしてくれた方が2名でございまして、そのほかの方々は、この健康施設建設に対する危惧する点とか、あるいはこれからどうしていくんだとかどうなるんだとか、あるいはプールはどのぐらいの大きさだとか、そういう建設的といいましょうか、そういう意見が圧倒的であったというように感じております。

ですから、市民の皆さんはそういう考え方が多いんだなということを感じたところでござい

ますし、これについてはまだこれからも、議会の皆さんからも、あるいは市民の皆さんからも御意見を頂戴しながら、修正点があれば修正をしていくというようなことで、せっかくつくるわけでございますので、よりよいものをつくっていった、そしてそれを市民の皆さんが多く利用していただいて、健康になっていただく施設にしていきたいと思いますというふうに考えております。

**○大沢芳朋議長** ほかに質疑はありませんか。

棚井裕一議員。

**○6番 棚井裕一議員** 先日、私も支援者の方からいろいろ話を聞く機会がありまして、不安な声というのもありました。将来にわたる借金をつくり、子どもや孫に負の遺産をつくることになるのではないかと。これまでも何度も耳にしたことだと思いますけれども、運営事業費14.75年について一般財源から将来にわたって負担するということでしたけれども、それについて、例えばふるさと納税の積み立てた基金からの負担などは考えていないのでしょうか、お伺いします。

**○大沢芳朋議長** 市長。

**○横戸長兵衛市長** 先般も説明したとおりでございまして、14年9カ月の部分に16億円ということでございますが、そのうちの数値的には申し上げることができませんが、パーセンテージで35%を一般財源ということで見ていくということでございますし、また、いわゆるDBOの会社といいましょうか企業体が、いわゆる上がりが多ければ市民へのバックをしていただく、あるいは足りなくなった場合にも、限度はありますけれども、そういう形でやっていくということで、緩やかなといいましょうか、確実にこれこれではなくて、そういうことをお互いがやっていくということでございまして、これ

はふるさと納税限定ということではなくて、一般財源からということでございます。

○大沢芳朋議長 棚井裕一議員。

○6番 棚井裕一議員 改めて、一般財源からということ考えているということをお伺いしました。

今お話に出た運営事業、企業体の要求水準として今もお話ありましたとおり、いわゆる単年度の赤字・黒字の場合の、本市が赤字の場合の補填もしくは利益が出た場合の本市への還元は、要求水準書の中にある程度数字として掲げると思うんですけれども、何%もしくは何割というような形で記載する予定なのかということと、こういった黒字の還元もしくは赤字の補填というのはほかの自治体でもあり得て、そういった民間企業集合体としては、そういった篤志家的な考えでやられているところは実際にあるのかどうかお伺いしたいんですけれども、よろしくお願いします。

○大沢芳朋議長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 還元と補填の考え方でございますが、基本的に民間事業者から収入見込み額というものを提案いただきます。その額に対しまして収入の実績が上回った場合は、その上回った分の20%、逆に下回った場合も同様の率、その全体額としては収入全体の6%を限度にするという設定をして条件をつけます。

ほかの自治体でも、このような還元と補填の仕組みというところはやっているところはございます。

○大沢芳朋議長 副市長。

○塚田哲也副市長 補足させていただきます。

収入のところですが、何でも6%かと申しますと、それを全部市に還元しろとなってしまうと、民間事業者としてはインセンティブ、

もっと人をふやそうというインセンティブはなくなりますので、そのあたりに配慮して収入増の分の3割だけ市に返してくれ、残り7割は民間事業者が利益として確保していいですよということにして、なるべく民間の人をふやす取り組みということを促していきたいという、そういう意図で取り組ませていただいているということでございます。例えばほかの自治体も入れていますけれども、道路公団が民営化されましたけれども、道路公団の民営化の中でも同じようなインセンティブの仕組みというのを入れています。そういったものが全国的に広まっているということで、各自治体も同じようなことをやっているということでございます。

○大沢芳朋議長 棚井裕一議員。

○6番 棚井裕一議員 この事業に関してのこれまでの経緯、一番の問題点は行政側からの情報不足だと思うんです。その間、議会のほうからは、歩行用プールの件でいろいろ要求をのんでもらったり、風呂の拡大の件を言っては、それを要求水準書に載せるということとか、休憩室にしたり、そういった点を逐一、我々議員一人一人が情報発信するというのはかなり限度があります。ですから、行政からその都度その都度やっていただかないと、市民は、ボーリングは終わって今放置されている状態ですが、「出なかったんでしょ」とか「もうやめたんでしょ」というような、誤った情報が錯綜するわけです。

ですから、求めれば答えが出てくるけれども、「市報で一回情報を流したから、もう市民には説明した」ではないから今回説明会したんでしょけれども、そういう姿勢を改めて、もっともっと頻度高くやってもらいたいのですけれども、今後の情報に関しても、第7次振興計画の

説明会ではやっていくというふうにおっしゃられていましたけれども、具体的にどのような頻度でどのような形、市報は月1回になってしまいました。月2回から1回に。ですから、それを含めて、どのような形で今後情報を提供していくのかお知らせください。

**○大沢芳朋議長** 健康推進課長。

**○鈴木直美健康推進課長** 周知方法につきましては、今、議員からおっしゃられたとおり、まず市報の手段と、あとホームページも特設ホームページを立ち上げておりますので、市報につきましては、まずは今後、この予定でいきますと夏には業者選定の予定になっております。それまでは毎月市報の特集という形でお知らせして、その後も随時トピックスがあるごとにしっかりとお伝えして、同時に特設ホームページでも情報提供してまいります。

**○大沢芳朋議長** 副市長。

**○塚田哲也副市長** 説明という点では、機会を捉えて、市民への御説明する場があれば、機会を捉えて情報としては共有させていただきたいというふうに思っております。

**○大沢芳朋議長** ほかに質疑はありませんか。  
谷江正照議員。

**○1番 谷江正照議員** 今この議場でのやりとり、傍聴の方も聞いておられると思うんですけども、まず難しい言葉も多く、先にいろいろな大きな事業についての丁寧な報知活動ですとか広報が、まず少ないのではないかと私は考えるところがあります。

一例を申し上げましても、市長のほうで各地区を回って、第7次振興計画の後期計画とともに説明はしていただいたんですけども、この事業についての説明の時間は17分程度、なおかつ、その17分程度の主な部分は、この事業

の背景と意義であります。今この時点におきまして、事業の背景と意義を伝えるというのは、とても後手に回っている対応ではないかと感じます。

なおかつ、一番肝心な債務負担行為の肝である財政の説明に関しましては、3分17秒ぐらいです。16億5,000万円の債務負担行為を行う事業につきまして、3分17秒程度の、この難しい厚い資料に関して、市民の理解が到底進んでいないのではないかと私は懸念するところであります。

まず、今回の市長のほうでは、明確な反対は2名だったということですが、私は、反対の明確なところは2名かもしれませんが、まず、わからないのではないかと、たまたましくは、本当に大丈夫なのかと思う方は、その数よりも大勢いらっしゃるよう感じました。今回の17分程度の説明と3分程度の財政の説明におきまして、市民が本当に納得できているかどうか、まずお示してください。

**○大沢芳朋議長** 市長。

**○横戸長兵衛市長** 私秒数、分につきましては調べておりませんけれども、調べていただきましてありがとうございました。

説明会も限られた時間です。7時から8時半までの1時間半です。ですから、説明をして市民の皆さんの意見をお聞きするということがございますから、我々は説明はきちっとさせていただいたと思いますし、また、市民の方もわかっていただいたと思いますが、3分がいいのか10分がいいのか、そこは議論の分かれるところではありますが、でも、長々としゃべっても始まらないわけで、話だってキーポイントをきちっとつかんで話さないと理解できないわけですから、相手の方はですね、だから、長け

ればいいというものではないと思います。

○大沢芳朋議長 谷江正照議員。

○1番 谷江正照議員 市長のおっしゃる、長ければいいものではないというところは私も理解できる場所です。長くていいのではなくて、しっかり相手が受けとめられるか、理解できるかどうかであると考えるところであります。

その後、市の説明会の後に、参加された方にいろいろ後日お話を聞きに伺いました。やはりあそこではわからなかったと。あとは、交付金ありを想定しているケースでの説明において3分程度ですので、交付金がない場合はどうなるかということも大変重要な部分でございます。そういった交付金がない場合のものと交付金がある場合では、大分違うのではないかとこのことを懸念する方もいらっしゃいました。このように説明はなされたといっても、受けとめ方はさまざまではあります。私は、まだまだ十分に市民の方に浸透しているのではないというふうに感じたところではあります。

次に、別の質問をいたします。DBO方式でこの事業が進むということの説明でございます。先ほどの質疑の中で、修正点等、市民から声をいただきながら事業を修正していくということでございますが、DBO方式の場合ですと要求水準書の遵守が一番でございまして、そこを徹底できれば事業としては完遂できます。そういった事業におきまして、どのように民間事業者市民の声を伝えていくのか、DBO方式以外の部分で、例えば市民が求める部分に関して、民間事業者に事業をさせるようなことができるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○大沢芳朋議長 市長。

○横戸長兵衛市長 DBO方式ですから、民間

の方々の経理ということになりますよね。ですから、ある程度利潤といいたほうがいいために、我々もDBO方式としたわけでございまして、今度発注といいたほうがいい、そういうことをするわけですから、それまでに、今回10カ所で話し合った中でいろいろ出てきたものが果たして、要求水準とかそういうことに反映できるかということだと思います。これからずっとお聞きをして、それに載せるということは時間的に難しいと思いますので、そのための10カ所の説明会であったというように理解しております。

○大沢芳朋議長 谷江正照議員。

○1番 谷江正照議員 最後に、市長は説明会の冒頭で、本市の一番の課題である人口減少対策にまず触れます。この人口減少対策に効果的な施策である必要はあるんですけども、この温泉健康施設の事業に関しては、人口減少対策に直接的に効果は私は少ないのではないかと考えます。そのときに、年間執行予算140億円の自治体が16億5,000万円の事業に、人口減少に注力する部分の薄い施策に取り組む必要性を改めてお聞きしたいと思います。

○大沢芳朋議長 市長。

○横戸長兵衛市長 人口減少要素は3つありますよね。生まれる方、亡くなる方、そして交流人口ですね。ですから、まず長生きをしていただくということも人口減少を防ぐ一つの要因になりますよね。やはり健康で長生きをしていただくということだと思います。これは、このクアオルトの我々の大きな目標の一つです。健康寿命を長くすることですから。議員はどう考えるかわかりませんが、私はそういう意味でも十分対応できる施策だと思って

います。

○大沢芳朋議長 ほかに質疑はありませんか。

中川とみ子議員。

○10番 中川とみ子議員 先ほど、説明会に278名の参加があったと伺いました。その中で、はっきりと反対とおっしゃったのが2名というふうに市長から伺ったところではありますが、先日、私に「温泉健康施設建設計画に関するアンケート結果」というのが届きました。署名運動もしたというふうに伺っておりまして、これについて市長はどのようにお考えでしょうか。

○大沢芳朋議長 市長。

○横戸長兵衛市長 私もいただきました。その中に、「温泉健康施設建設計画の中止を求める署名のお願い」ということがあって、その中に、「その構想の実行額は、現在16億5,000万円という予算が組み上げられ、既に温泉調査掘削に多額の費用が発生しております」ということと、もう一つ傍線が引いてあるのが、「この温泉健康施設計画の支出は、上山市の財政にとって長期にわたっての採算性が見通しが立たない無謀な計画であると思われる」ということですよね。ですから、一般市民の方がこのチラシといいましょうか書面を見たとき、「ああ、いいことが何もないんだね」ということですよね、これね。全然いいこと書いてありませんよね。健康で長生きするとか全然書いてなくて、ただ、悪いことと言うと失礼かもしれませんが、危惧されることを書いているわけですから。

それから、このアンケートというのは、無差別とか、あるいはきちっとその情報を説明して、そしていただくものであれば公平性があるかもしれませんが、こういうふうに出された

ら、賛成なんていう人はいないんじゃないの。

逆にどう考えますか。

○大沢芳朋議長 中川とみ子議員。

○10番 中川とみ子議員 中には、詳しく知っている方もいらっしゃるということだけ御報告させていただきます。

それと、16億5,000万円の債務負担行為ですね、それを14年9カ月というふうにしておりまして、民間に任せるということではありますが、この民間の方が途中で、もうこれ以上できないということがなくもないのかなというふうに想像されるわけですが、違約金とかそういうふうな考えもあるのかどうか伺いたいと思います。

○大沢芳朋議長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 運営につきましては、SPCという企業体をつくって運営に当たります。その条件の中には、中心となる運営事業者がもし撤退するような場合は、その前にかわりの事業者をしっかりと連れてこいという仕組みを組み込みますので、その御心配はないと思います。

○大沢芳朋議長 中川とみ子議員。

○10番 中川とみ子議員 14年9カ月は心配がないというのはわかりました。ただ、市民の方は16億5,000万円が借金になるのかなという、借金だという捉え方をしている部分があります。それで、1年間に500名程度減少していくわけですし、人口も減っていくという中で、市民サービスが低下するのではないかという心配もしているところです。というのは、第一に除雪をしてもらえなくなるのではないかと、そんな心配をしている方もいるんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○大沢芳朋議長 市長。

**○横戸長兵衛市長** これについては議会に逐次説明しているわけですから、むしろ中川議員のほうから、そういう質問がありましたら、35%の市の一般財源負担ですよということを逆に説明していただいたらどうでしょうか。私は、そこは議員の仕事だと思います。

**○大沢芳朋議長** ほかに質疑はありませんか。神保光一議員。

**○11番 神保光一議員** 私のほうからは、この温泉健康施設なんですけど、もしつくるというふうになった場合一番不安なのが、10年、20年、その先30年と存続していけるかどうかというのがまず一番不安に感じているところがあります。

先ほど中川議員から市長のほうにお聞きしたアンケートということで、私のほうにも届いていまして、見ると特に現役世代のほうの方、これから20年、30年先、特にまだ現役でいるような若い方を含めて、採算性というところに関して特に不安を抱いているような感じがしています。

そこに関してだったんですけども、要は、採算性を確保する上で、温泉施設の主たる収入になるであろう会員を確保できるかというのがお聞きしたいところでありまして、これから確実に一つ間違いなく言えるのは、上山市の人口は2万人を切るような状況になっていきます。そんな中で、会員をまず確保していけるのかというところです。

あと、それに関連しまして、今クアオルトの健康ウォーキングの参加者の実数が1%程度だとお聞きしていまして、それと対比してにもなるんですけども、その上で温泉健康施設のほうの会員というのをしっかり募れるかということ、ちょっとまず1点見解のほうをお聞きでき

ればと思います。

**○大沢芳朋議長** 健康推進課長。

**○鈴木直美健康推進課長** まず、利用者、会員の確保につきましてでございますが、これまでも御説明してきましたが、まず収入のシミュレーションにつきましては、現時点で我々商圏誘致率、かなり周辺の類似施設よりも厳しく見積もっております。その上で、説明会の資料にもありましており、我々が積極的にアプローチしていきたい層、重症化予防、疾病介護予防、この方々に直接まず働きかけます。今後、予定をしておりますICTを活用した健康ポイント事業なども活用しながら、インセンティブもしっかり準備をして、利用者のほうに働きかけて会員のほうの確保というものにつなげていくことを考えております。

**○大沢芳朋議長** 神保光一議員。

**○11番 神保光一議員** その点に関して追加でお伺いしたいのが、そういった対象になる方というのが、主に高齢者の方が特に多くなると思ひまして、その数字のほうでよく言われる65歳以上の老年人口と、あと64歳以下の生産年齢人口というふうに分かれて資料のほうにもあるかと思います。そちらで、これから先ですが、定年なんかも上がりまして、今までどおり例えば65歳以上の方がゆっくり治療のほうに専念するというふうな状況というのが今後難しくなっていくと思ひます。

というのは、年金の問題だとか全国のほうでも取り沙汰されていますし、要は65歳以上の生産年齢に含まれない方々が生産年齢の方と一緒に働く時代が来ていまして、そこに関して、要は仕事をしながら時間のない中で治療しなければいけない人というのがかなり多くなってくると思ひます。そういった方がふえてく

ると、どうしても参加できる方というのが限られてきてしまうのかなと思うのですが、そこに関してどのようにお考えか、見解のほうをお聞かせいただきたいと思います。

あと、もう一点なんですけれども、先ほど守岡議員とのお話の中で、今後、上山は公共施設を減らす流れで来ているというふうな話もありましたが、そういった中で、あとそれと含めて、今、上山では、名前のほうはあえて伏せますけれども、某ホテルだとか某工場のほうの処理というか、どのようにしていかなければいけないかというのが大きな問題になっているところがあります。そういった中で、あえてそういったいろいろ処理を大きなものでしなければいけないところで、こういった大規模施設をつくるというふうなことに對してどのようにお考えなのか、見解をお聞かせいただければと思います。

○大沢芳朋議長 市長。

○横戸長兵衛市長 今、神保議員の御質問は、大きなホテルとか工場という話で、いわゆる公共施設とごちゃまぜにしているわけですね。企業の責任で再生するのか壊すのかは、企業の自由といいましょうか、企業のことですから、我々直接関知するものではございません。

ですから、我々あくまでも公共施設というようなことでございまして、過去に市民会館を壊した例もございまして、また、これからいろいろな施設、統合なりあるいは壊していくということになるかと思います。ですから、ホテルと工場と我々の公共物を一緒にしてもらっては困るわけでございますので、きちっとすみ分けをして話していただければと思います。

あともう一つですが、働く世代、働かない世代ありましたけれども、健康というのは働いていようが働かないが、それは同じなんです。

やはり働いている人だって健康づくりのために、クアオルトだって朝早く歩いている人もいますし、自分の時間に合わせている人もいますし、それはその人その人の考え方であって、それが、働く方が延びてきたから困るのではないかということではないというふうに考えております。

○大沢芳朋議長 神保光一議員。

○11番 神保光一議員 最後になるんですけれども、今の某施設と公共施設を分けて考えてくれというふうなところに関してなんですけれども、私のほうでも今誤解を与えるような形で、一緒に考えてしまっているように伝わってしまったかと思うのですが、確かに分けて考えなければいけないというのは重々承知しております。

ただ、例えば鬼怒川温泉のほうとかで今問題になっているというのが、大きなそういった施設が手つかずで、最終的には解体に関しまして、県、市、所有者でそれぞれ割合を負担して解体のほうを行うというふうな話というののもかなり出てきていて、公共施設とは別で、確かに民間の企業の責任でというふうな、もう間違いないことではあるんですけれども、それだけでは済まなくなってくるというふうな未来もあるのかなと思ひまして、質問させていただきました。

最後になんですけれども、その温泉施設を建設するに当たってなんです、2本源泉掘削しまして、2本ともしっかり出たということ。温泉資源というのは、大変本市にとっても貴重な資源となっています。そこで、1点ちょっと、これまでずっと疑問に思ってきたのが、その運営に当たって、1本は施設として使う、もう1本出たほうは、あくまでも民間運営者の提案があれば使うというふうな話でした。そこをもっと積極的に利用を促すというふうなことはできないのか、最後にお聞かせいただければと思ひ

ます。よろしくお願いします。

○大沢芳朋議長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 1号源泉のほうは、我々としては積極的に使わないという御説明をさせていただいております。その理由としては、使うとコストがかかるというシミュレーション結果が出ておりますので、市としては積極的に使いませんという判断をしております。

そこをもし民間の事業者が、それでも使いたいという場合は使っていただきますが、我々の要求水準の中に入ればコストがそれだけかかりますので、施設としては積極的に使わないという判断をしております。

○大沢芳朋議長 ほかに質疑はありませんか。  
川口豊議員。

○9番 川口 豊議員 一つだけお伺いします。

先日、私も市民に対する説明会に参加をさせていただきました。その席上、ある参加者から、「この温泉健康施設はもうかるんですか」というふうな極めて単刀直入な質問がありました。これに対して市長は、「はっきり言ってもうかりません」というふうな答弁をされておりました。もうけるためにこの施設をつくるんじゃないというふうに私も思っておりますが、やはり上山市の財源をしっかりと使っていく上においては、これはもうかるような施策をとるべきではないかなというふうに思います。

それで、DBO方式によりまして民間事業者が15年間運営するわけですから、民間事業者が少しでも利益を上げようというふうな努力はすると思います。その中で、万が一赤字が出れば、限度はあるとして市が補填するというふうな、いわゆる保険的役割を市が果たすわけですから、これは、民間事業者は容易にできるだろうというふうに私は思います。ただ、裏を返せ

ば、最初から、予算の段階から赤字、毎年運営費に赤字が出るような事業はやるべきではないなというふうに私は思うところであります。

そこで、一つお伺いしたいんですが、約15年間、このDBO方式によりまして民間事業者に運営をさせるというふうな話でございしますが、15年たったらこれはどうなるのでしょうか。

○大沢芳朋議長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 現在の実施方針上は、15年たった時点で一応一区切りとはなっております。ただ、15年の期間満了の3年前に、その事業者がどうするかというのを市と協議をすることになっておりますので、15年後にきっぱりやめるということではございません。

○大沢芳朋議長 市長。

○横戸長兵衛市長 先ほどのもうかる、もうからないの話でございしますが、基本的にもうからないことの話をしていただきました。これはレジャー施設でも何でもなくて、健康増進施設ですね。ですから、体育文化センターなんかもそうですね。やっぱり市民の健康増進といましようか、運動していただく、あるいは大会をしていただく、さらにはコミュニケーションを図っていただくという形で、年間何千万円というお金でやっているわけでございますし、観光施設である上山城につきましても年間数千万円出しているわけですね。

ですから、市民の生活とか、あるいは健康増進とか人のにぎわいとか、そういうことに対して、もうかるところは当然民間がやってくれるわけですから、それはありがたいわけでございますが、それでは、もうからないところは誰もやらないのかということではなくて、できるだけ節約といいましようか、出すお金を少なくしていただくような方式をとりながらも、そうい

ったことをやっていかないと、市民の健康増進とか市民の楽しみとかそういうことがならないわけでございますので、全くゼロということにはならないと思います。

ただ、先ほどから申し上げておりますとおり、国民健康保険税とか、あるいは介護保険特別会計の一般会計からの繰り入れをできるだけ少なくしていくということによつての、その効果というものを期待しているところでございます。

○大沢芳朋議長 川口豊議員。

○9番 川口 豊議員 健康推進課長にお伺いします。

先ほど15年の3年前に、新たに15年をどうするかというふうな話し合いをするというふうなお話ありましたけれども、仮に15年もったとして、私はこの運営は非常に大変だなというふうに、私も一民間事業主として考えたときに、相当運営は大変ではなかろうかというふうに思っております。仮に15年もったとして、その事業者、もうやめさせてくれというふうな話になった場合、仮にですね、市はどうなさる予定なんですか。

○大沢芳朋議長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 基本的には、そのときに判断が必要かとは思いますが、恐らく次の事業者を探して運営をしていく可能性は高いと思います。

○大沢芳朋議長 川口豊議員。

○9番 川口 豊議員 15年先のことなのでよくわかりませんが、15年先には上山市の人口も2万人を割るのではないかというふうに言われております。そういう状況の中で、仮にどこも受けないというような状況になったら、これは市に全部戻るというふうに想定されますが、そうすると、その運営は市が直営でや

るというようなことも想定内なんではないでしょうか。

○大沢芳朋議長 副市長。

○塚田哲也副市長 15年後なので何とも申し上げられませんが、その時点で改めてやるかやらないかも判断の中には入ってくるんだろうと思います。

ただ、健康寿命の延伸という目的でやっていますから、我々としては、これは続けていくということにはなるんだろうと思いますが、繰り返しになりますけれども、これは一部料金収入で賄って、一部市の負担をするという、こういう合併施行的な形でやっていますので、その負担がどうなるかという話だと思いますので、そういった運営の形態で続けられるかどうかということ、その時点で評価していくということになるかと思います。

○大沢芳朋議長 ほかに質疑はありませんか。尾形みち子議員。

○7番 尾形みち子議員 1点だけ。これは健康施設、高齢者の健康寿命というようなことも含めてなんだろうけれども、このプログラムの中に大切なものを1つプラスしていただくというふうなことで提案をさせていただくんですけれども、やはり人口減少の唯一のかなめは、結婚する方が少ないというようなことも含めてなんだろうけれども、その辺のところで、妊婦のそういった赤ちゃんとのということで、「めんごりあ」は今、平時のということで、その温泉とプールを使ったそういうプログラムも必要性があるというふうには思っているんですが、その辺のところも一つ提案をさせていただいて、そういった方向も含めてお願いしたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○大沢芳朋議長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 現時点の要求水準書

には「妊婦」という言葉は入れておりませんが、幅広い世代で活用いただけるようなプログラムということ、あと親子のイベント、こういったものは入れております。こういったことで、より幅広い方々や親子世代の方々に活用いただければと思っております。

○大沢芳朋議長 副市長。

○塚田哲也副市長 1点だけですけれども、そういった御指摘もありますので、事業者が決まった後にそういった提案もさせていただきながら、やるかどうかというのはまたありますけれども、要求水準書の中で必ずやれということ、なかなかこれは難しいところもあるかなとは思いますが、そういった提案あるいは要望もあるということも我々のほうから提案させていただいて、事業者と協議していきたい、そういう場はございますので、そういった取り組みでやっていきたいと思えます。

○大沢芳朋議長 尾形みち子議員。

○7番 尾形みち子議員 上山市に一つ屋内の「めんごりあ」というところができて、交流人口がふえているという状況もありますので、そういった方向も含めてぜひ提案をお願いしたいと思えます。

○大沢芳朋議長 ほかに質疑はありませんか。  
佐藤光義議員。

○3番 佐藤光義議員 私のほうからは、1点お聞きしたいことがございます。

先ほど尾形議員もありました要求水準書の件なんですけれども、事業者が決定しまして、要求水準書の全てを満たすことが条件なのか、はたまた何割かぐらいの水準を満たすものが条件なのかというのをちょっと確認させてください。

○大沢芳朋議長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 要求水準書につきま

しては、最低クリアしていくべき条件になりますので、基本的には全てクリアしていただくことになります。

○大沢芳朋議長 佐藤光義議員。

○3番 佐藤光義議員 入札が終わりまして、何社来るかわかりませんが、そのときに要求水準書の一つでもクリアできないというときは、それは事業所認定は受けられないということですね。

結局は、なるべく民間事業者に運営をしっかりと黒字に近づけていただこうというふうな考えもあると思います。その中で、要求水準書の中にあるこれを省いたら、もしかしたら黒字になるかもしれないというふうな提案をされた場合というのは、どういうふうなお考えになるでしょうか。

○大沢芳朋議長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 基本的には、これまでサウンディング調査、民間事業者から聞き取りをしながら、それをベースに要求水準書をつくってきたというのがまずあります。今後、要求水準書を公表いたしますので、その後は基本的にそのやりとりの中で変更していくということとはございません。ただ、要求水準書をクリアしていただいた上であれば、直接民間事業者と質問・回答のやりとり、直接話し合う場もありますので、その中でさまざまな提案があれば必要な範囲内でお答えしていくということは可能でございます。

○大沢芳朋議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 質疑はないものと認めます。

この際、10分間休憩いたします。

午前11時35分 休憩

午前11時45分 開 議

○大沢芳朋議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、討論に入ります。

通告がありますので、順次発言を許します。

初めに、4番守岡等議員。

〔4番 守岡 等議員 登壇〕

○4番 守岡 等議員 議席番号4番、守岡等です。

私は、令和元年度上山市一般会計補正予算（第6号）債務負担行為の補正について、反対の立場で討論を行います。

私が温泉健康施設の建設に反対する第1の理由は、市民の理解が培われていないということです。先ほど最近の市民有志のアンケートも紹介されましたが、私たち日本共産党が行った住民アンケートでも、6割以上の方たちが温泉健康施設建設に反対の声を上げています。また、市民との対話の中でも、同様の声がたくさん寄せられています。

「人口減少のもと、本当に必要な施設なのか」「少子化対策を優先すべきではないか」「将来的にお荷物になることは目に見えている」「中心街の活性化につながる事業にすべきだ」「限られた財源は、まず高齢者福祉に回してほしい」などなど、どれも上山市の将来を憂う切実な声ばかりです。こうした真摯な市民の声に耳を傾け、最も基本である市民要求の把握という原点に立ち戻り、計画の再構築が必要であると考えます。

反対する第2の理由は、この事業が著しく本市の財政を圧迫し、将来の発展を阻害するということです。地方自治体の財政状況を判断する幾つかの指標がありますが、まず、財政の弾力性をはかる経常収支比率についてです。平成3

0年度決算では、前年度を3ポイントも上回り95.2%と大変硬直化した状況が示されましたが、これが令和5年には99.8%、さらに100%を超えるシミュレーションも出され、自由に使える財源はほとんどないという状況に陥ります。

こうした硬直化した財政のもとで、仮に今起きているパンデミック、新型肺炎の流行が起きたらどうなるか、あるいは大規模災害が生じたらどうなるか、高齢者などリスクの大きい方への援助や緊急避難所の設置、観光施設への支援、ひょっとしたらワクチンの確保、医療費の圧迫など、ほかの自治体では機敏な対応ができていのに、本市では財政的な問題でできないということも起こりかねません。

ふるさと納税があるから大丈夫だという意見もありますが、ふるさと納税というのは確実性の乏しい寄附金であります。こうした不確実性の原理のもとに上山市の財政を委ねることは、市民の生活に責任を負う者として決して許されないと私は考えます。

財政状況を判断するもう一つの指標として、債務償還可能年数があります。上山市の債務償還可能年数は10年を超えており、要注意自治体というイエローカードを出された状態で、14年を超えると危機的状況になっていることを示す指標です。健全化判断比率では全く問題のなかった宮城県の涌谷町、ここが財政非常事態宣言を出すに至った要因も、この債務償還可能年数が上がったからであります。

しかも、さらに、今、単年度単式簿記から複式簿記の財務諸表が出され、本市の資産老朽化比率が50%を超えることが示されていますが、今後の公共施設の維持、更新も大きな課題となり、よほど厳密な債務管理を行わなければ、あ

つという間に危機的な状況に陥ってしまいます。その他、財政調整基金の少なさなど、本市の財政に対するさまざまな警告指標があります。このように、総務省や財務省から出されている指標を無視してはいけない、こうしたことから、温泉健康施設建設事業は財政的に大きな問題があると判断し、反対するものです。

温泉健康施設に反対する第3の理由は、市民の健康寿命の延伸を考えた場合、ハード的な施設を整備することよりも、ソフト的な地域に根差した地道な保健活動を強化するほうが有効だと判断したからです。本市の死亡率の最も大きい要因になっている呼吸器疾患、特に肺炎や肺癌を減らすにはどうしたらいいのか、ほかに例を見ない喫煙率の上昇にどう歯どめをかけるか、糖尿病の重症化を減らすにはどうしたらいいか、こうした上山市固有の課題に対し、やはり対象者一人一人にきめ細かいアウトリーチを行い、それぞれの状況に応じた改善プログラムを示していくことが最も有効的です。

健康寿命で有名な長野県の幾つかの自治体を訪問しましたが、医師や保健師を中心に、そうした地道な地域医療保健活動が活発に行われ、成果を上げています。医療機関も少ない上山市と似通った環境の自治体が、住民主体の健康づくりを進める姿勢には、たくさん学ぶ必要があると考えています。

既に市内の幾つかの地区で健康づくりのモデル事業が行われ、近年は各地区で百歳体操が取り組まれ、地域における保健・介護予防活動が前進してきています。こうした地域活動を大きく飛躍させることが、今後の健康寿命の延伸につながるのではないのでしょうか。

16億円という対費用効果を考えた場合、10年、20年後の市民の健康づくりに思いをは

せた場合、やはり箱物、温泉健康施設による健康づくりではなく、地域に根差した保健予防活動の強化を図るべきだと考えます。

こうした理由から、債務負担行為の補正に係る本議案に反対するものです。

議員各位の御賛同をお願い申し上げて、討論とします。

○大沢芳朋議長 次に、14番高橋義明議員。

〔14番 高橋義明議員 登壇〕

○14番 高橋義明議員 議第1号令和元年度上山市一般会計補正予算（第6号）に賛成の立場から討論を行います。

その理由の第1は、本事業の意義・目的が妥当だからであります。

温泉健康施設事業は、本市の健康課題である糖尿病、高血圧症など生活習慣に由来する疾病や筋骨格系疾患を予防するため、これまで市内では手当てできていない、ハード・ソフトを組み合わせた新たな仕組みを提供するものであります。

本市の疾病構造の約4分の1が糖尿病、高血圧症に関連するものであり、筋骨格系疾患を合わせると約3分の1を占めるものであること、また、介護が必要になった原因では、約4割が糖尿病や高血圧症などの生活習慣病に由来し、筋骨格系の疾患を合わせると実に約6割にも及ぶことが明らかにされたところです。

さらに、医療費や介護費が15年後、20年後にはおよそ2倍の負担となることも示されました。この推計をもとに試算をすると、20年後には一般会計の支出増加分だけでも、およそ年間8億円と見込まれます。

このような将来的な見通しの中、国を初め、山形県、本市を含む各自治体では、健康寿命の延伸に向けた取り組みが進められております。

中でも、生活習慣病や筋骨格系疾患の発症・重症化予防対策として、ウォーキングや水中運動を含む運動が科学的根拠に基づく高い効果があることが、厚生労働省の「身体活動ガイドライン」、日本糖尿病学会の「科学的根拠に基づく糖尿病診療ガイドライン2013」等でも示されていることもあり、各地において健康づくりに取り入れられております。

本市が13年前から取り組んでいるクアオルト健康ウォーキングも市民の健康のために取り組んでいるものであり、クアオルト健康ウォーキングの医療費削減効果は、1人当たり年間約4万8,000円になると示されたところです。

人生100年時代と言われる現在、幸福な生涯を送るための最も重要な条件は、市民一人一人が、日常生活に制限がなく健康でいられることです。本施設は、これまで御高齢者のうちウォーキングに参加できなかった層だけではなく、中高年層や若年層の運動の習慣化を目指すものであり、幅広い年齢層の市民の健康づくりを支え、後押しをする仕組みを創設しようとするものであります。意義のある、効果が期待できる先進的な事業と捉えております。

理由の第2は、本事業に係る議会での議論をも踏まえ、事業実施において適切に反映され、事業が「より良いもの」になっていると評価するからであります。

温泉健康施設事業に係る議会での議論について振り返りたいと思います。一連の温泉健康施設事業については、平成29年3月、温泉掘削経費の予算については賛成多数での議決となりましたが、その後、平成30年3月、民間ノウハウを活用するためのPFI等導入可能性調査の予算及び平成31年3月の民間事業者を募集選定するためのアドバイザー委託費に係る予

算は、いずれも全会一致で議決をしたところであります。

そして、平成29年6月議会から令和元年12月議会までの2年9カ月の間、議会では温泉健康施設事業について、一般質問で延べ19人が質問を行い、その他予算特別委員会、所管常任委員会、その他議員の研修の機会においても議論を行ってまいりました。多額の費用を要する重要な事業であるからこそ、議会でも相当な時間を費やし議論を重ねてまいりました。

同僚議員が一般質問で行った主な質問は次のとおりです。

クアオルト健康ウォーキングに係る医療費削減効果の算出、隣接県有地の活用及び隣接県有地の整備に係る公費支出の削減に向けた取り組みの推進、PPPによる官民連携事業の導入、公費支出の可能な限りの縮減、建設費への公費支出負担の削減に向けた取り組み、スイミング教室ができるプール整備、日帰り入浴施設の面積拡大、施設のヘルスツーリズムでの活用、医療機関との連携、大学との連携による運動効果の検証、県道からの進入に係る交通安全対策の実施、駐車台数の十分な確保、交通手段を確保するためのバスの運行、将来財政負担への影響の可視化、飲泉の取り組みの検討、木質バイオマス発電の利用による維持管理経費削減の検討、と実にさまざまな切り口から議論を行ってきました。

その成果として、クアオルト健康ウォーキングでは大学と連携を行い、1人年間4万8,000円の医療費削減効果があったことが示され、隣接県有地は、上山市の発展に大きく寄与する方向で検討するとの前向きな回答を県から得たこと、それにより、温泉健康施設周辺について、県、市が一体となって事業を展開することが可

能となり、市の発展、振興に大きく貢献することが期待できるような活用が見込まれること、事業者選定に当たり、民間ノウハウを最大限活用するため、市場調査を含む調査研究によりコスト削減が図られるDBO方式を採用すること、ふるさと納税基金と地方創生拠点整備交付金の活用により建設費の負担はほぼ考慮する必要がなく、将来の負担は、運営や維持管理経費の負担にとどまるものであること、その額も市民1人当たりの負担で見ても過度な負担とは到底言えないこと、運営事業者がスマート・ライフ・ステイの実施主体の一つとなることが要求水準書上担保されていること、運動浴プールは20から25メートルの4コースとした上で、水質について遊泳用のプールの基準に適合するように求めていること、したがって、運営事業者の提案によりスイミングでの活用も可能としていること、日帰り入浴施設の面積も、浴槽は21平方メートル以上、休憩室は60平方メートル以上とするなど、ゆっくりとくつろげる施設となっていること、市内の医療機関との連携・提携については医師会との連携が見込まれること、温泉健康施設と医療費抑制効果については検証を進める予定であること、交通流の円滑化を図る取り組みを予定していること、敷地内に100台程度確保するとともに、茂吉記念館との相互連携によりさらなる駐車台数の確保が図られること、少なくとも水中ストレッチ教室においてはバスの運行が確保されていること、中期財政計画において償還可能年数についても補助指標としての活用を検討すること、が、これまで市当局から示されております。提案の全てが実現されているわけではありませんが、総じて提案は反映されていると見ていいのではないのでしょうか。

多額の投資を要する事業であることから、温泉健康施設事業を「より良いもの」にしていく、議会としてはこうした考えに立って、これまで市民の代表として責任を持って議会に臨んできたと考えております。

また、私たち議員は、行政から多くの情報を得ることができ、一般には出てこない情報であっても、時には出させることもできるのです。今回の温泉健康施設事業においても、年間の運営・維持管理費は、市民には開示できない内容ではありましたが、私たちには取り扱い注意資料として提供されたところであります。

こうした情報をもとにしながら、「より良いもの」にするという前向きな姿勢で提案を行っているからこそ、結果として私たちの意見は、事業に、仕組みに反映させることができたのです。行政からの情報、そして、これまでの議会での議論の経過も十分に踏まえ、判断すべきときは正しく判断をする、それが私たちの責任ではないでしょうか。

市民合意がないとして、アンケート結果等を根拠とする主張がありました。しかし、当該アンケート結果等には、調査を行った対象範囲や調査等を行った期間も記載されておらず、アンケート等を行う際、正しい情報が提供されたかどうかとも記載されておられません。このため、正しい理解のもとでアンケート等を回答されたのか、結果は信頼できるのか、こうした情報が提供されませんので、私には判断が付きません。

他方、市当局が行った10地区の説明会は、我々も参加をしましたが、事前に告知されたオープンな場で、議員に提供された資料と同じ資料が提供、説明をされ、これに基づいて質疑も行われました。質疑では、健康寿命を延伸するための取り組みをさらに進めるよう求める声、

施設活用のための提案が多くありました。もちろん中止を求める意見もありましたが、限られた意見であり、多くは事業着手を前提に「より良いもの」にするためにこうしてほしいという意見でありました。こうしたことから、施設整備に市民の合意がないと言い切れるのでしょうか。

今は判断すべきときです。議会は、市民の意見も踏まえ、これまでの経過や議会での議論を重視し、正しい情報に基づき、高い見地から正しく判断すべきであります。

理由の第3、本事業について、議会としての責任をこれからも果たすべきと考えるからであります。

議会運営はルールにのっとり、一度議決した内容と同様の案件については、その議案を尊重しながら「より良いもの」にするための議論を尽くしていくことであると考えます。

今般の温泉健康施設事業は、さきに述べた健康寿命の延伸だけではなく、交流人口の拡大、市民が集う場を創設することも目的としているものであります。この施設は、市民の健康を増進する施設となるだけでなく、今後、隣接県有地や茂吉記念館との連携を強化することで、将来の上山の発展に大きく寄与する可能性を持つ施設になると認識をしておるところであります。

しかし、オープンまでには、いまだ解決すべき課題が残されていると考えております。その後の運営期間も14年9カ月あります。この施設を、市民そして市民以外の人にも積極的に活用してもらうこと、そのためには何が必要か、市民の健康づくりの推進と上山市全体の発展のためという大きな目的を持つ事業でありますから、そのために行政から情報を出させ、それに基づいて、活用してもらうために市民が求めて

いることは何かを精査し、広い視野から提案をしていくことが議会に求められているのではないのでしょうか。

以上、本議案については、今まで述べました3点の理由により、賛成するものであります。

各議員の御賛同をお願いし、賛成討論いたします。

**○大沢芳朋議長** 次に、12番 枝松直樹議員。

〔12番 枝松直樹議員 登壇〕

**○12番 枝松直樹議員** 議席番号12番、枝松直樹でございます。

議第1号令和元年度上山市一般会計補正予算（第6号）に対し、反対の立場で討論いたします。

反対討論は、私自身、今回で2回目であります。1回目は、平成29年度3月定例会の当初予算案に対してです。当時の原稿を見て驚きました。次のような書き出しでありました。

「平成29年度予算案には、弁天地区に建設予定の温泉健康施設の掘削費用が計上され、施設建設に踏み出そうとしています。しかし、この段階に至っても、市民の大半は、新しい施設が何のために建てられるのか、その目的を理解していないのが現実だと判断しています。建設に対する疑問の声、否定的な声もたくさん耳にしております」というものでありました。これは、今でもそのまま当てはまるように私は思います。

先週、建設計画の再検討を求める市民有志のアンケート結果を目にしましたが、そこにも計画に対する無理解、懸念や不満が如実にあらわれています。ことしの市報2月号に特集記事が掲載されたにもかかわらず、市民の納得は得られていないようで、私たち議員にも大きな圧力がかかっています。事業の遂行は、市民の納得

のもとに進められるよう強く求めたいと思います。

次に、立地場所に対する反対意見も多く見られます。温泉健康施設検討委員会の報告書が市長に提出されたのは平成27年3月です。それから中心市街地をめぐる状況は大きく変化しています。カミンが自己破産し、店舗を閉鎖したのは平成28年4月、現在休業中の老舗旅館が休業に入ったのは翌月の5月8日です。その後、カミンは二日町プラザとして再生整備されましたが、中心街のにぎわい創出にはまだ貢献できずにあります。

まちには核が必要であると思います。たとえ人口が減っても、上山らしい文化の薫り高い空間をまちの核として持つことが大事なことで私は考えております。

県内唯一の天守閣を持つお城を中心として、休業中の老舗旅館、武家屋敷、春雨庵、湯町の温泉街、下大湯、そして江戸時代から変わらぬ道幅の羽州街道などをめぐるコースは、ほかに類を見ない、よそがまねのできない上山の誇れる散策路となります。

休業中の老舗旅館は広大な庭園を持っています。その広さは6,000坪と聞いております。つまり1万9,800平方メートルです。温泉健康施設の予定地の倍以上の広さとなります。私は、ここをクアパークとして整備することも可能かと考えております。このようなことから、郊外に新たな公共施設をつくるより、まちの核となる中心市街地の再生を優先すべきと訴えます。

3点目は、人口減少と財政の問題です。

開設から15年は何とかなっても、その先の15年はどうでしょうか。今後、少子高齢化で財政規模が縮小する中で、上山市公共施設等総

合管理計画に基づく施設の維持、修繕、更新、除却の費用が財政を圧迫することになっていきます。新たな公共施設建設は、長期的に考えると負債を抱え込むことになります。

さきの上山市公共施設等総合管理計画の概要版には、「公共施設にかけられる財源の限界」というシミュレーションが示されていますが、今後40年間で約352億円が不足すると書かれています。果たして費用を賄うことはできるのでしょうか、大きな疑問が残ります。

4点目は、利用者の確保はできるのかという心配であります。

今週終了した地区説明会の折、温泉健康施設について「団体利用はできないのか」との質問がありました。この質問に端的にあらわれているように、市民は運動施設より入浴施設を望んでいることが読み取れます。市が見込んでいる運動する利用者の確保が危ぶまれる状況にあると思っております。

以上、4点にわたり反対の意見を述べました。市政というものは市長のものではないし、市議会議員やまちの有力者のものでもありません。民主的な市政は、市民の意思、考えの上にのみ存在するものであります。施設をつくるつくり判断は、市民が決めるべきですということを申し上げ、議員各位の御賛同をお願いし、反対討論といたします。

**○大沢芳朋議長** 次に、8番長澤長右衛門議員。

〔8番 長澤長右衛門議員 登壇〕

**○8番 長澤長右衛門議員** ただいま議題となりました議第1号令和元年度上山市一般会計補正予算（第6号）につきまして、賛成の立場から討論を行います。

本議案は、市民の健康、健康でよりよく生きるための取り組みを進めると同時に、市民から

の要望が強かった日帰り入浴施設を、本市の宝である蔵王連峰の広がる景観の美しい場所に、本市の誇りである斎藤茂吉先生の記念館に隣接して整備するものであり、市民の健康づくり、市内外からの多くの来訪者が見込める施設であると期待でき、可決すべき重要な議案であります。以下、主な賛成理由を申し述べます。

第1に、本施設の目的は市民の健康であり、市民のQOL（クオリティー・オブ・ライフ）の向上という極めて大きな価値をもたらすものであり、積極的に推進すべき政策であると考えからであります。

新たに整備する温泉健康施設では、市内の医療機関と連携し、糖尿病等の重症化予防のための仕組みを新たに構築、重症化予防を積極的に進めるとしております。糖尿病は重症化に至った場合、合併症を併発するリスクが高く、また、人工透析によって著しく生活の質を下げることにつながります。そのため、医師会と一層緊密に連携して、新たな取り組みを有効に機能させ、多くの患者の重症化を防ぐことを期待するとともに、この新たな取り組みを高く評価するものであります。

また、水中運動の取り組みは、先進地から参加による症状の改善の報告が多くあります。本市の健康課題の一つとして、筋骨格系疾患を患う方が多いことから、こうした方々の身体的な痛みを改善することができると考えております。

由布市の参加アンケート調査によれば、8割の人の治療回数が減り、体の痛みの改善や自立歩行が可能になったなどが報告されております。本市で実施している水中ストレッチ運動の参加者アンケートでは、参加前と参加後を比較して、身体面、心理面の調子がよくなったという方が50%、階段の上りおりが楽になったという方

が25%、歩くのが楽になったという方が31%と、主観的ではありますが改善効果を見とれます。

また、医療費への影響については、由布市や菊池市における水中運動の参加者の参加前と参加後について、医療費を比較したデータがあります。由布市では、参加後の医療費が参加前の48%と半減以下に、菊池市では66%と、参加前の3分の2に削減されたと報告があります。

温泉健康施設によって、水中ストレッチ運動の回数をふやすことが可能となり、より多くの方が参加でき、痛みの改善、主観的健康感の回復が図られ、結果として、短期的な医療費の削減や介護費の削減を期待するものであります。

これらの取り組みに加えて、中高年層や若年層に施設利用を促す取り組みを行うとしております。これらの世代に運動の習慣が広がり、生活習慣の改善が進めば、目標である健康寿命の延伸、つまりは平均寿命の増加分を上回る健康寿命の延伸が達成できると考えております。平均寿命と健康寿命の差は縮まり、不健康な期間が短縮されれば、結果として生涯医療費も抑制でき、介護費も要介護状態にならないことから抑制できます。

介護費については、愛知県常滑市における追跡データにおいて、スポーツの会等に参加していると答えた者は、そうでない者に比べて11年間の累積介護費用が低いことが確認されており、また、参加していると答えた者は、死亡までの間に要介護度が重症化する確率が低く、また、重症化してもその期間は比較的短いということも報告されているところであります。

以上から、温泉健康施設は、予防・健康づくりを加速させ、個人の健康、生活の質の向上に大きく貢献する役割を担うと確信しております。

第2に、こうした事業の効果に対する整備、運営維持管理に係る経費負担については、民間ノウハウを最大限活用して、利用者サービスの向上やコスト縮減、民間の努力を促す仕組みを取り入れながら、できる限り将来に負担を先送りすることのないよう、財源を確保した無理のない計画になっていると評価できるからであります。

市当局からの説明によれば、まず、設計・建設等の整備費について、DBO方式を採用することで総投資額を圧縮した上で、その財源は、国からの交付金と交付税措置、既に積み立てたふるさと納税基金により残りの46%を充てる計画としており、市の追加負担が極力生じない措置が講じられております。

他方、約15年間の運営に、毎年度一般財源からの負担が必要になります。運営・維持管理等に係る経費の算定に当たっては、収入について、利用料金を近傍の類似施設より10%以上安価に設定するよう求め、利用者数は利用料金が安価であることの影響を考慮せずに、近傍の類似施設の人口当たりの誘致率と同率で算定しており、収入の算定は保守的な計画であると評価できます。

また、支出については、民間事業者である運営事業者が設計の段階から事業に参画することで、運営コストの縮減が可能な契約方式を取り入れるとともに、運営期間終了後も、さらに15年間は運営を継続することを前提として、適切に建物設備の修繕、更新等を行うことを求めています。また、運営期間終了時点で、臨時的な負担の発生しない仕組みが組み込まれております。

このような多くの民間ノウハウを生かす仕組みを取り入れながら、収入、支出の見通しを可

能な限り将来負担が発生しないよう配慮を行い、運営事業費を算定しております。その結果、65%を利用者からの料金収入とし、残り35%を一般財源で充当する計画としております。

この一般財源の額については、市当局から説明がありましたが、小さいとは言いませんが、負担できない大きな額とは言えないと評価しております。

一般財源の負担額について、公共施設等総合管理計画で、40年間で352億円が不足すると記載されていることをもって、実現できるか疑問との意見があります。しかし、まず352億円は、平成28年度時点に存在する全ての公共施設を、全部建てかえると想定した場合の不足額を示したものであります。

公共施設等総合管理計画においては、その不足額352億円への対応について、40年間（西暦2056年時点）で公共施設を延べ床面積ベースで33.7%の縮減、10年ごとではおおむね8.4%ずつ縮減すれば、この不足額は賄うことができるとしております。

現在、市では、同計画に基づいて、全ての公共施設について順次取り扱いを検討しているところです。同計画が策定された平成28年度以降、老人いこいの家、市民馬術場、市営松山住宅、ニュートラックいいたて、西郷第一小学校などの廃止を決定しており、計画は着実に進んでおります。

また、必要な公共施設の更新に向け、令和元年度から新たな基金を創設する計画です。

温泉健康施設については、同計画に含まれていない新たな公共施設ではありますが、さきに述べたとおり整備したとしても、必要な公共施設の更新は着実に進めると見ております。

以上述べたとおり、温泉健康施設事業は、健

康寿命の延伸、市民のＱＯＬの向上、生活の質を高めることを目的としているものであり、投資に対する負担と効果等を比較すれば、その効果、価値は高いと考えますので、賛成するものであります。

各議員の賛同をお願いし、賛成討論といたします。

**○大沢芳朋議長** ほかに討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

よって、採決いたします。

議第１号令和元年度上山市一般会計補正予算（第６号）について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○大沢芳朋議長** 起立少数。

よって、議第１号令和元年度上山市一般会計補正予算（第６号）は否決することに決しました。

---

## 日程第５ 報告第１号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について

**○大沢芳朋議長** 日程第５、報告第１号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてを議題といたします。

報告を求めます。副市長。

〔塚田哲也副市長 登壇〕

**○塚田哲也副市長** ただいま議題となりました報告第１号損害賠償の額の決定についての専決処分について御説明申し上げます。

令和元年１０月１８日午前１１時５０分ごろ、山形市青田地内において、有限会社喰道楽いばら木の夜間照明灯用ポールに市有バスが接触し

た事故で、これにより生じた損害額２１万２，３００円を賠償するため専決処分を行ったものであります。

事故の内容につきましては、中川地区公民館事業で山形市内を研修中、昼食のため市民を降車させ、駐車場にバスを駐車するため後退した際、駐車場内の夜間照明灯用ポールに接触したもので、これにより生じた過失割合１０割の損害額を賠償するものです。

以上、地方自治法第１８０条第２項の規定により報告いたします。

**○大沢芳朋議長** 最後にお諮りいたします。

今期臨時会において議決されました議案の中で、条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○大沢芳朋議長** 御異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、議長に委任することに決しました。

---

## 閉 会

**○大沢芳朋議長** 以上で、今期臨時会の日程の全部を終了いたしました。

これをもって第４９５回臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後 ０時３４分 閉 会

議 長 大 沢 芳 朋

会議録署名議員 長澤 長右衛門

同 上 中 川 とみ子

同 上 川 崎 朋 巳

